

事例番号:370184

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第四部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 31 週 6 日

19:20 胎動減少のため搬送元分娩機関受診

19:25- 胎児心拍数陣痛図で基線細変動減少、一過性頻脈の消失、頻脈を認める

22:54 頃- 胎児心拍数陣痛図で遅発一過性徐脈出現

妊娠 32 週 0 日

11:00 胎児機能不全のため母体搬送により当該分娩機関入院

4) 分娩経過

妊娠 32 週 0 日

13:13 胎児機能不全のため帝王切開により児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:32 週 0 日

(2) 出生時体重:1700g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:実施なし

(4) アプガースコア:生後 1 分 4 点、生後 5 分 7 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク)、気管挿管

(6) 診断等:

出生当日 呼吸窮迫症候群

(7) 頭部画像所見:

生後 75 日 頭部 MRI で低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

〈搬送元分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名

看護スタッフ:助産師 1 名、看護師 4 名

〈当該分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名、小児科医 2 名、麻酔科医 1 名

看護スタッフ:助産師 5 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠 31 週 6 日搬送元分娩機関受診までに生じた一時的な胎児の脳の低酸素や虚血によって中枢神経系障害をきたし、低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考えられる。

(2) 一時的な胎児の脳の低酸素や虚血の原因を解明することは困難であるが、臍帯血流障害の可能性を否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

搬送元分娩機関における妊娠中の管理は概ね一般的である。

2) 分娩経過

(1) 搬送元分娩機関における妊娠 31 週 6 日胎動減少にて受診時の対応(内診、分娩監視装置装着、超音波断層法)は一般的である。

(2) 妊娠 31 週 6 日胎動減少、胎児頻脈のため入院としたこと、および分娩監視装置による連続モニタリングを開始したことは、いずれも一般的である。

- (3) 妊娠31週6日受診時の胎児心拍数陣痛図より基線細変動減少、頻脈が持続し、22時54分頃には遅発一過性徐脈も認められる状況で経過観察とし、妊娠32週0日10時00分に胎児機能不全のため当該分娩機関に母体搬送を決定したことは一般的ではない。
- (4) 当該分娩機関における入院後の対応(超音波断層法、血液検査、分娩監視装置装着等)は一般的である。
- (5) 入院後の胎児心拍数陣痛図の判読と対応(基線細変動減少、遅発一過性徐脈と判読、胎児機能不全と診断し、帝王切開を決定したこと)は一般的である。
- (6) コロウイルス陰性を確認次第、帝王切開の方針とし、帝王切開決定から1時間53分後に児を娩出したことはやむを得ない。
- (7) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管)は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

- ア. 早産期の胎児機能不全については、高次医療機関への母体搬送等について、連携する高次医療機関も含めて検討し、あらかじめ自施設の基準を策定することが勧められる。

- イ. 事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたら

された場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

(2) 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

胎児期に中枢神経系障害を発症した事例について集積し、原因や発症機序について、研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

胎児期の中枢神経系障害発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。